

1 水道の普及

本県の水道は、甲府市が大正2年3月に給水人口10万人の施設を創設したのを初めとして、昭和10年までに上野原町、都留市、河口湖南水道企業団、大月市、勝沼町、富士吉田市が創設し、現在16施設の上水道が県内総人口の約90%の人々の生活を担っている。

しかし、簡易水道への依存率は依然として高く、事業の経営規模も給水人口300人以下の小規模のものが多い。

水道の普及は、戦後の生活水準の向上と衛生思想の普及、昭和27年の簡易水道に対する国庫補助制度の創設、さらに、昭和30年代からの経済成長に伴う施設数、給水人口、給水量の増加、昭和38年度の県単補助制度の創設等によって促され、昭和51年度には90%台に達した。

以後、昭和54年度に山梨県水道整備基本構想を策定し、未普及地域の解消や広域的な水道整備促進に努めてきた。

令和3年度末の給水人口は800,563人で、総人口811,978人に対する普及率は、98.6%である。

市町村別の普及率は、市99.0%、町97.3%、村92.5%となっており、村の普及率が市町の普及率に比べて低い現状にある。

普及率が95%以上の市町村は23団体、75%未満は0団体である。

現在給水人口と普及率

(令和4年3月31日現在)

(単位：人)

区 分		市	町	村	計	
総 人 口		690,978	99,806	21,194	811,978	
給 水 人 口	上 水 道	647,081	61,264	5,128	713,473	
	簡易水道	36,241	35,724	10,685	82,650	
	内 訳	公 営	34,253	35,673	10,437	80,363
		その他	1,988	51	248	2,287
	専用水道	566	92	3,782	4,440	
計		683,888	97,080	19,595	800,563	
普 及 率 (%)		99.0%	97.3%	92.5%	98.6%	